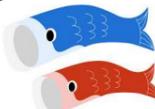


.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう



【分類】	【No.】	【内容】
①募集	表紙	◆「みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業補助金」対象事業を募集します
	1・2	◆「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」に取り組む団体を募集します
	3	◆平成29年度 生涯学習短期講座「わくわく教室」の講師を募集します ◆就業支援講習会「調理師試験準備講習会」の受講生を募集します
②催し	4	◆5月26～28日は、みまた演劇フェスティバル『まちドラ!』—まちなかで、ドラマ(演劇)に、出会える町—
	5	◆ヤマメ釣り大会を行います
④お知らせ	5	◆5月は自動車税を納める月です ◆剪定講習の受講者を募集します
	6	◆平成29年度軽自動車税の減免申請を受け付けます
	7	◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します
⑤保健と福祉(子ども)	8	◆任意予防接種費用を一部助成します
	9	◆麻しん風しん混合ワクチンの任意予防接種費用を助成します
⑥保健と福祉(一般)	9	◆「こころの健康相談」を実施します
⑧農林畜産業関連	10	◆「緑の募金」にご協力ください
⑨相談	10	◆「おもちゃ病院三股」を開設します ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



① 募 集

◆「みんなで創ろう、みまたん地域づくり推進事業補助金」対象事業を募集します

町は、町民と協力して地域を活性化する「自立と協働で創る元気なまち三股」を目指し、特色のある地域づくりを目指す団体に補助金を交付します。  
※補助金交付には、審査会で事業の内容を代表の人に説明していただき、認定を受ける必要があります。

目 的	住民と行政が協働でまちを支えていくための特色ある地域づくりを行おうとする団体の活動を支援するものです。
補助団体	「みまたんえき」多目的ホール、「みまたんえき」周辺地域またはその他の地域で活動を行う団体(町全体が活動範囲でも可)。ただし、町の他の事業補助を受けている団体は申請できません。また、他に補助金などの制度がある事業は申請できません。
補助期間	活動のきっかけづくりの支援ですので、補助期間は原則1年間(事業年度の3月31日まで)となります。ただし、特に審査会で認められたものは、最高3年まで延長できます。
補助金額	補助金額は、事業内容を審査会で審査して決定します。 ■限度額…20万円 ※ただし、「みまたんえき」多目的ホールを活用するものについては2万円。 ※継続が認められた事業は、次年度以降の補助額が減額されます。
募集期間	5月24日(水)まで

予算額に限りがあるため、事業の採択・補助金額の決定は予算の範囲内で審査会において決定しますが、広く町民の提供する地域づくり活動を支援したいと考えていますので、たくさんの応募をお待ちしています。なお、詳しい内容は、町公式サイトをご覧ください。

※お問い合わせは、

- ・企画商工課 企画商工係(3階 ⑪番窓口)
- ☎: 52-1114(直通) お願いします。
- ・町公式サイト <http://www.town.mimata.lg.jp/>



## ◆「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」に取り組む団体を募集します

### 1. 備品等貸出事業

#### (1) 事業内容

公益的な環境美化活動に対して備品などの貸し出しを行います。

#### (2) 貸し出しを行う備品など

番号	貸出備品名	貸出数量	貸出場所	貸出条件など
1	2トントラック	1	町役場	普通自動車免許
2	軽トラック	1		普通自動車免許
3	自走式芝刈り機	2		
4	草刈り機	2		
5	作業中安全看板	4		
6	安全ポール	10		

#### (3) 貸出日時

・12月29日（金）～平成30年1月3日（水）を除く、

**土曜日、日曜日および国民の祝日** 午前8時～午後6時

※町の公務使用に支障がある場合は使えません。

※次に案内する（右）道路等環境整備事業を行う人は優先して使用できます。

#### (4) 使用できる団体

- ・公民館などの自治会
- ・老人クラブ
- ・PTA、子ども会、幼稚園、保育園の保護者会などの教育関係団体
- ・体育協会、文化協会、スポーツ少年団などの文化・スポーツ関係団体
- ・社会福祉協議会登録のボランティア団体
- ・特定非営利活動法人 など

#### (5) 使用できる活動

町内の道路、河川、公園、学校その他公共施設の環境美化のために行う活動 など

#### (6) 申し込み方法

備品を利用する**3日前までに**都市整備課に申請書を提出してください。貸出備品が**重複した場合は、先に申し込んだ団体を優先**に貸し出します。

### 2. 道路等環境整備事業

#### (1) 事業内容

町道の草刈り作業と刈り草の集草作業。

※別図の作業箇所を、8月までに1回目、2回実施する場合は、12月までに作業を行ってまいります。

#### (2) 実施対象団体

- ① 公民館などの自治会・水利組合・土地改良などの地域団体
- ② 企業（工場周辺の企業職員による作業）
- ③ 特定非営利活動団体・ボランティア団体 など

#### (3) 奨励金

1回1区当たり10円（2回を上限とし、10万円まで支給）

#### (4) 申込方法

**5月31日（水）までに**申請書を提出してください。

※申請書は都市整備課にあります。

#### (5) 実施団体の決定

応募多数の場合は、作業条件・地域性を比較して最適な団体を都市整備課で選考します。

※お申し込み・お問い合わせは、  
都市整備課 施設管理係（2階 ⑨番窓口）  
☎：52-9068（直通）にお願いします。





## ◆ 平成29年度 生涯学習短期講座「わくわく教室」の講師を募集します！

～あなたの特技や経験を地域に活かしてみませんか？～

町では、町民の多様な学習ニーズに応え、『学ぶ』『教える』生きがいを実現する場として、生涯学習短期講座「わくわく教室」を開設します。

教室の開設を希望する人は、5月11日（木）に説明会を開催しますので、次の内容をご確認のうえ、ご出席ください。

### ■実施期間

7月～平成30年3月（最大10回）

### ■開設基準

生徒数…10人以上 ※教育委員会で募集します。

教室の時間…1回当たり原則2時間 ※1時間当たり2,500円の講師謝金を支払います。

教室の場所…中央公民館および地区分館、町立の体育施設、町立学校の体育館

### ■講座内容

次のいずれかの学習内容とします。

- (1) 一般教養に関する学習
- (2) 芸術、文化、スポーツに関する学習
- (3) 社会参加または自己啓発につながる学習
- (4) 地域づくりにつながる住民の学習
- (5) その他、町教育委員会が適当と認める学習

### ■応募資格

生涯学習活動に意欲があり、自主的に講座を開設して講師を勤められる人であれば誰でも応募できます。

ただし、政治・宗教・営業活動を伴ったり、高額な経費を必要としたり、教育委員会がふさわしくない内容であると判断した場合は、お断りする場合があります。

詳細は直接お問い合わせください。

### ■説明会

- ・日時：5月11日（木）午後7時
- ・会場：町中央公民館 第1研修室

※事前申込は不要です。

※説明会への出席が申込条件です。申込用紙は説明会でのみ配布します。

※お問い合わせは、

町教育委員会教育課 生涯学習係（町中央公民館内）

☎：52-9311（直通）にお願いします。



## ◆ 就業支援講習会「調理師試験準備講習会」の受講生を募集します

- 対象者・・・○県内のひとり親家庭の母、父および寡婦で調理実務経験が2年以上あり、県で行われる調理師試験を受験する人  
（5月22日～6月16日までに県内各保健所へ願書の提出が必要です。）

○講習会の全日程に出席できる人

- 講座の内容・・・調理師試験準備講座（13時間45分）  
会場：県福祉総合センター本館2階（宮崎市原町2番22号）  
定員：30人程度  
※先着順になりますので、早めにお申し込みください。

- 開催日時・・・9月9日（土）、9月16日（土）の2日間  
午前9時～午後5時

- 受講料・・・無料 ※ただし、テキスト代3,000円程度は受講生負担です。県内保健所で購入してください。

- 申込方法・・・次の書類を準備し、申込期限までにお申し込みください。  
①平成29年度就業支援講習会受講申込書  
※様式は、ホームページからダウンロードするか、役場福祉課に取りに来てください。  
②調理師試験受験願書の写し ※受領印のあるもの  
③「児童扶養手当証書」または「ひとり親家庭医療費受給資格者証」の写し

- 申込期限・・・7月31日（月）

※お申し込み・お問い合わせは、

宮崎県母子寡婦福祉連合会

〒880-0007 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター内

☎/FAX：0985-22-4696

ホームページ <http://www.miyazaki-catv.ne.jp/~kenboren/index.html>

にお願いします。



② 催し

◆ 5月26～28日は、みまた演劇フェスティバル

『まちドラ!』— まちなかで、ドラマ(演劇)に、出会える町 —

5月26日(金)～28日(日)は、まちなかの特設4劇場で、気軽にドラマ(=演劇)を楽しむことができる、とっておきのウィークエンドです。特設劇場は「えき劇場＝JR三股駅構内」、「ちゅうこう劇場＝中央公民館」、「あつまい劇場＝旧・商工会館」、「わが町の劇場＝町立文化会館」の四つです。どの公演も低価格です。散歩に出掛ける気分で、気軽にお楽しみください。

『まちドラ!』のプログラムは、右のページで紹介しています。

■「まちドラ!」では、三つの楽しみ方(読む・書く・観る)ができます。

① ヨムドラ! = 「読む、ドラマ」

みまた町民3チーム+九州屈指の3劇団

5月27日(土)午後0時30分～・28日(日)午前9時30分～

2016年度の三股の戯曲講座で生まれた短編作品を上演します。

【上演6団体】

- ・町民☆えきチーム×演出 / 福田 修志 (F's Company [長崎])
- ・町民☆ちゅうこうチーム×演出 / 島田 佳代 (演劇集団 非常口 [鹿児島])
- ・町民☆あつまいチーム×演出 / 後藤 香 (劇団 go to [福岡])
- ・劇団 天然木 [熊本] ・ゼロソー [熊本] ・不思議少年 [熊本]



②カクドラ! = 「書く、ドラマ」※無料

体験型戯曲講座を開きます。「90分でせりふ書いてみる?」

5月26日(金)午後7時30分～ 町立文化会館

90分の“体験型”戯曲講座を実施します。(申し込みは事前に町立文化会館まで)

③ミルドラ! = 「観る、ドラマ」

熊本の劇団きららが、演劇「はたらいたさるの話」を上演

5月27日(土)午後7時30分～・28日(日)午後4時～ 町立文化会館

熊本県を拠点に福岡・東京で公演を行いさまざまな賞を受賞してきた、九州を代表する「劇団きらら」による上演をお楽しみください。

■特別企画もあります

①クロス・トーク! = 「まちのこと、九州のこと」

まちドラ!に集う舞台芸術家・演劇人たちが、いまを、これからを、語る

5月28日(日)午後6時～ 町立文化会館

九州各地からのお客さま、演劇人が活動や夢を語る、まちドラ!のフィナーレです。

★気軽に立ち寄って楽しめる「まちCafe!」オープン

まちなかのどこか、木陰のあたりに、ふらっと誰でも楽しめるスペースが出現します。

■料金(詳細は『町立文化会館公式サイト』でご確認ください)

- セット・チケット/まちドラ!セット=2, 500円(限定販売)
- ヨムドラ!セット=1, 500円(中学生以下無料)
- 単品・チケット/ミルドラ!=一般1, 500円、大学生以下1, 000円
- ヨムドラ!=300円(中学生以下無料)
- 無料企画/カクドラ!=無料(事前の申し込みが必要です)
- クロス・トーク!=無料(ご自由にお越しください)

※電話・WEB予約可、全席自由、上演日時指定。

※前売完売の場合「当日券」は販売しないことがあります。

■『まちドラ!』プログラム

◎5月26日(金) 19:30～ わが町の劇場 カクドラ!(90分の体験型戯曲講座)

◎5月27日(土)

	ヨムドラ! 場所:えき劇場 (JR三股駅内 M★ういんぐ)	ヨムドラ! 場所:ちゅうこう劇場 (中央公民館)	ヨムドラ! 場所:あつまい劇場 (情報交流センター ※旧・商工会館)	ミルドラ! 場所:わが町の劇場 (町立文化会館)
12:00			12:30-13:00 『銀河伝説・第二話～言葉の星～』 不思議少年【熊本】	
13:00		13:30-14:00 『おかえりモモカ★生前葬』 町民☆ちゅうこうチーム× 演出/島田佳代【鹿児島】		
14:00	14:30-15:00 『心にひまわりが咲くとき』 劇団天然木【熊本】			
15:00			16:00-16:30 『桜梅桃李』 町民☆あつまいチーム× 演出/後藤香【福岡】	
16:00				
17:00		17:00-17:30 『最後のリクエスト』 ゼロソー【熊本】		
18:00	18:00-18:30 『ぼなべてい』 町民☆えきチーム× 演出/福田修志【長崎】			
19:00				19:30～ 『はたらいたさるの話』 劇団きらら【熊本】
20:00				
21:00				

◎5月28日(日) ※●コース or ■コース 全ての演目をご覧になれるコース(道順)です。

	ヨムドラ! 場所:えき劇場 (JR三股駅内 M★ういんぐ)	ヨムドラ! 場所:ちゅうこう劇場 (中央公民館)	ヨムドラ! 場所:あつまい劇場 (情報交流センター ※旧・商工会館)	ミルドラ! 場所:わが町の劇場 (町立文化会館)
9:00		●9:30-10:00 『最後のリクエスト』 ゼロソー【熊本】	■9:30-10:00 『桜梅桃李』 町民☆あつまいチーム× 演出/後藤香【福岡】	
10:00	●10:30-11:00 『心にひまわりが咲くとき』 劇団天然木【熊本】	■10:30-11:00 『おかえりモモカ★生前葬』 町民☆ちゅうこうチーム× 演出/島田佳代【鹿児島】		
11:00	■11:30-12:00 『ぼなべてい』 町民☆えきチーム× 演出/福田修志【長崎】		●11:30-12:00 『銀河伝説・第二話～言葉の星～』 不思議少年【熊本】	
12:00				
13:00		●13:00-13:30 『おかえりモモカ★生前葬』町民☆ちゅうこうチーム×演出/島田佳代【鹿児島】	■13:00-13:30 『銀河伝説・第二話～言葉の星～』 不思議少年【熊本】	
14:00	●14:00-14:30 『ぼなべてい』町民☆えきチーム× 演出/福田修志【長崎】	■14:00-14:30 『最後のリクエスト』 ゼロソー【熊本】		
15:00	■15:00-15:30 『心にひまわりが咲くとき』 劇団天然木【熊本】		●15:00-15:30 『桜梅桃李』 町民☆あつまいチーム× 演出/後藤香【福岡】	
16:00				★16:00～ 『はたらいたさるの話』 劇団きらら【熊本】
17:00				
18:00				★18:00～ クロストーク

※ご予約は「電話」「文化会館公式サイト」で受け付けます。(三股町立文化会館 で検索)

※電話予約、お問い合わせは、町立文化会館 ☎: 51-3462  
(午前9時～午後5時・月曜日休館)

WEB予約=<http://www.town.mimata.lg.jp/bunka/>





## ◆ ヤマメ釣り大会を行います！

会場	椎八重公園内の池（三股町大字長田）
日時	<p><b>5月20日（土）</b> 受付：午前8時30分～</p> <p>■釣り大会 午前9時～午後5時</p> <p>■釣り教室 午前9時～10時（小・中学生を対象）</p> <p><b>5月21日（日）</b> 受付：午前8時30分～</p> <p>■釣り大会 午前9時～正午</p> <p>■つかみ取り 午後1時～（小学生以下を対象）</p> <p>※2日間とも午前中に毛針の制作実演を行います。</p>
参加料	<p>1日当たり（保険料を含みます）</p> <p>①小学生以下 200円</p> <p>②中学生 500円</p> <p>③高校生・一般 1,000円</p>
鑑札代	<p>高校生以上は鑑札が必要です。鑑札がない人は当日会場で購入できます。</p> <p>年券：3,000円（障害者、75歳以上は2,000円）</p> <p>1日券：1,000円（障害者、75歳以上は500円）</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園内の池を利用して行います。</li> <li>受け付けは椎八重公園内の池の横で行います。</li> <li>「釣り道具」、「えさ」は各自で準備してください。</li> <li>会場での事故、盗難については各自の責任でお願いします。</li> <li>ケガをした場合は保険の範囲内で対応します。</li> <li>少雨のときは決行しますが、大雨時や増水の場合は中止します。</li> </ul>

主催：町淡水漁業協同組合

後援：三股町、都城地区建設業協会 ほか

※お問い合わせは、

町淡水漁業協同組合 事務局（農業振興課 農政企画係内）

☎：52-9086（直通）をお願いします。

## ④ お知らせ

### ◆ 5月は自動車税を納める月です

自動車税は、4月1日現在で宮崎運輸支局に登録されている自動車の所有者または使用者に課税されます。

自動車をお持ちの人（法人を含む）は、**5月31日（水）まで**に自動車税を納めてください。

納付は、金融機関、県税・総務事務所、コンビニエンスストアのほか、パソコンや携帯電話などインターネット環境があればクレジットカードを利用して納めることもできます。※詳しくは納税通知書をご覧ください。

5月中旬までに納税通知書が届かない場合は、近くの県税・総務事務所までご連絡ください。

なお、障害がある人のために使用する自動車は、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請すれば、自動車税が減免される場合がありますので、早めにご連絡ください。

※お問い合わせは、都城県税・総務事務所 ☎：23-4516 をお願いします。

### ◆ 剪定講習の受講者を募集します

剪定作業の関連業務手順、剪定道具の種類とその特性などについて学習し、樹木の特性に応じた実践的な実習を行います。また、作業時のけがや事故のないよう安全対策について学び、造園関連事業での就業を目指します。

・講習期間：5月18日（木）※講習時間は1日約4～5時間程度

・募集人員：15人

※シルバー人材センター会員で、センターでの就業を希望する人。

または、おおむね60歳以上で、今後シルバー人材センターに入会し、センターでの就業を希望する人。

・受講料：無料

・実施場所：町シルバー人材センター他（樺山3890-5）

・申込締切：5月12日（金）必着

・申込方法：ハローワーク都城、町シルバー人材センターに置いてある申込用紙に必要事項を記入して申し込むか、県シルバー人材センター連合会にお問い合わせください。

※お問い合わせは、県シルバー人材センター連合会

☎：0985-31-3775 FAX：0985-31-3776

をお願いします。

## ◆ 平成29年度 軽自動車税の減免申請を受け付けます

◎減免申請の受付期間は、

**4月3日(月)～5月31日(水)**です。

※ただし、土曜・日曜・祝日を除きます。また、申請手続きは、受付期間中のみとなりますので、ご注意ください。

■申請のときに準備するもの

①個人番号確認書類

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入で、減免申請書にマイナンバー（個人番号・法人番号）の記載が必要です。

個人番号確認を行いますので、次のいずれかをご用意ください。

本人（納税義務者）が申請する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人番号カード</li> <li>通知カード</li> <li>個人番号が記載された住民票</li> <li>個人番号が記載された住民票記載事項証明書</li> </ul>
代理人（納税義務者以外の人）が申請する場合	<p>上のカードまたは証明書などの写し</p> <p>【注意】代理人が申請する場合、委任状が必要です。</p>

※法人番号を記載する場合は、番号確認・本人確認は不要です。

②障害などを証明するもの

（身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳）

③運転免許証（申請対象の軽自動車などを運転する人の分）

④車検証

⑤印かん（認め印可）

※身体障害者などの本人以外が運転する場合、各種証明書類が必要となる場合があります。

※代理人（納税義務者以外の人）が申請する場合、手続きに来た人の本人確認の書類が必要です。

■軽自動車税の減免対象となる車

次の①、②、③、④のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免対象となります。

	軽自動車などの所有者名義（納税義務者）	運転者	その他の要件
①	身体障害者など	身体障害者など本人	———
②	身体障害者など	身体障害者などと生計を一にする人	継続して、身体障害者などで18歳以上の人の通学・通院・通所もしくは仕事のために運転する場合
③	身体障害者など または 身体障害者などと生計を一にする人	身体障害者などと生計を一にする人	継続して、ア)、イ)のいずれかに該当する人の通学・通院・通所もしくは仕事のために運転する場合 ア) 身体障害者などで18歳未満の人 イ) 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
④	身体障害者など	当該身体障害者などを常時介護する人	日常的に当該身体障害者など（身体障害者などのみで構成される世帯に属する人に限る）の通学・通院・通所もしくは仕事のために運転する場合

●所有者名義とは、単なる所有ではなく、車検証の所有者または使用者の名義になっていることを意味します。

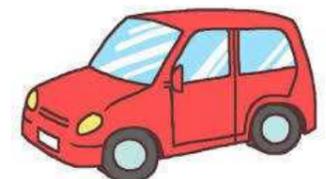
●「身体障害者など」は、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかに該当する手帳の交付を受けた人のことをいいます。

●表の①から④に該当しても、障害の等級・程度によっては減免できない場合がありますので、あらかじめご相談ください。

●減免の対象は、普通自動車も含めて、身体障害者など1人につき1台です。普通自動車税で減免手続きを受けている場合は、軽自動車税での減免申請はできません。

※普通自動車税の減免に関するお問い合わせは、  
都城県税・総務事務所 ☎：23-4516

※軽自動車税の減免申請に関するお問い合わせは、  
税務財政課 住民税係（1階 ⑤番窓口）  
☎：52-9638（直通）にお願いします。



## ◆ 木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

近年、大地震が頻発しており、家屋の倒壊などによる死傷者や避難者が出ています。

こうした状況を受け、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、町では1981(昭和56)年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用の一部を補助します。

より多くの町民の皆さんに木造住宅の耐震化を進めていただくため、「**段階的耐震改修工事**」の補助がありますので、ぜひご活用ください。

希望する人は、ご連絡ください。

### 1. 耐震診断

#### ○対象となる建築物

1981(昭和56)年5月31日以前に着工された木造住宅で、現に完成しているもの。

#### ○耐震診断方法

「木造住宅の耐震診断と補強方法」((財)日本建築防災協会発行)による耐震診断。

#### ○耐震診断費

1棟あたり…6万円。

**個人負担は6,000円です。**(国・県・町が5万4,000円を補助します)

※個人負担額については、宮崎県建築住宅センターより助成がありますので、詳しくは窓口までお問い合わせください。

#### ○耐震診断の実施

町が、宮崎県木造住宅耐震診断士に委託して、耐震診断を行います。

#### ○耐震診断の棟数

**10棟** ※定数になり次第、締め切ります。

### 2. 耐震補強設計

#### ○対象建築物

町が、耐震診断士に委託して耐震診断を実施した木造住宅で耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)の木造住宅。

#### ○補助額

耐震補強設計費の3分の2以内で10万円を限度とします。

#### ○耐震補強設計の棟数

**4棟** ※定数になり次第、締め切ります。

### 3. 耐震改修等 【※耐震診断を行っていることが条件です。】

#### ア)改修工事

耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊する可能性がある)のものを、耐震補強設計に基づき「**1.0以上**」(一応倒壊しない)とする改修工事を指します。

#### イ)段階的耐震改修工事

耐震診断の結果、評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)のものを、耐震補強設計に基づき「**0.7以上1.0未満**」(倒壊する可能性がある)とする改修工事を指します。

#### ウ)改築工事

耐震診断の結果、評点が0.7未満(倒壊する可能性が高い)のものを取り壊し、建て替える工事を指します。

#### ○補助額

ア)改修工事費の、評点が0.7未満の場合は2分の1以内で75万円を限度とし、評点が0.7以上の場合は3分の1以内で50万円を限度とします。

イ)段階的耐震改修工事は、まず第1段階として評点が1.0未満の耐震改修とする改修工事費の2分の1以内で45万円を限度とし、後に第2段階では、評点が1.0以上の耐震改修とする改修工事費の3分の1以内で30万円を限度とします。

#### ○耐震改修等の棟数

**4棟程度** ※予算に達し次第、締め切ります。

### 4. 耐震アドバイザー派遣

木造住宅の耐震に係る相談や地域での普及活動を行う耐震診断士を派遣します。

※お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ⑨番窓口)

☎: 52-9065(直通) お願いします。



## ⑤ 保健と福祉（子ども）

### ◆ 任意予防接種費用を一部助成します

町では、平成29年4月1日から、ロタウイルス胃腸炎・おたふくかぜの予防のため、**協力医療機関で受けるロタウイルスワクチン・おたふくかぜワクチン任意予防接種費用の一部を助成します。**（任意接種）とは、予防接種法に基づかない予防接種で、保護者の希望により接種するものです。

#### 助成額及び接種対象期間

ワクチン名	助成額	接種対象期間
ロタリックス	1万5000円を2回	生後6週から生後24週0日まで
ロタテック	7,000円を3回	生後6週から生後32週0日まで
おたふくかぜワクチン	対象年齢で1回2,500円	1期：1歳～2歳の誕生日の前日 2期：5歳～7歳未満 (小学校就学前1年間)

### ○ロタウイルスワクチンを接種しましょう

#### 《接種対象》

平成29年度の対象者：4月1日以降に生まれた子どもが対象

#### 《接種期間》

##### ロタリックス1価

生後6週から初回接種を開始し、2回目は4週間以上の間隔を空けて生後24週までに完了する。

##### ロタテック5価

生後6週から初回接種を開始し、2回目、3回目は4週間以上の間隔を空けて生後32週までに完了する。

※どちらのワクチンも1回目はできるだけ生後14週6日までに受けましょう。

(ロタワクチンの場合は、生まれた日を0日として数えます)

※ロタウイルスワクチンは生ワクチンのため、接種後に4週間以上の間隔を空けなければ次のワクチンを接種できません。接種を希望する人は、早めにスケジュールを組んで余裕を持って接種しましょう。

### ○おたふくかぜワクチンを接種しましょう

#### 《接種期間・接種対象者》

1期 1歳（生後12月以上）から2歳の誕生日の前日まで

平成29年度対象者：4月1日以降に満1歳になる子どもが対象

2期 平成29年度対象者：平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれ

接種できる期間：4月1日～平成30年3月31日まで

※既におたふくかぜにかかった人、おたふくかぜワクチンを2回接種した人はおたふくかぜワクチンを受ける必要はありません。



### 任意予防接種協力医療機関

平成29年4月現在

医療機関名	電話番号	ロタ ワクチン	おたふく かぜ	医療機関名	電話番号	ロタ ワクチン	おたふく かぜ
たけしたこども 医院	51-0005	○	○	城南 クリニック	26-3662	×	○
畠中小児科医院	52-6000	○	○	富田医院	23-4586	○	○
あきと内科 胃腸科	46-5500	×	○	はしぐち 小児科	24-5500	○	○
有馬医院	23-2610	○	○	原田医院	26-3330	○	○
海老原内科	64-1211	○	○	ふくしま クリニック	46-5001	○	○
沖水こども クリニック	27-5656	○	○	早水公園 クリニック	36-6117	○	○
仮屋医院	36-0521	○	○	政所医院	58-2171	○	○
共立医院	22-0213	○	○	柳田 クリニック	22-4862	○	○
久保原田中医院	22-7700	○	○	山内小児科 医院	22-0048	○	○
児玉小児科	25-5570	○	○				

※予約の電話をしてから受診してください。

#### 【助成内容】

**対象者：**予防接種の接種期間内で、接種当日、町内に住所登録があること

**接種場所：**任意予防接種協力医療機関(三股町・都城市)で受けてください。

(他の医療機関で接種する場合には助成はありません)

**助成額：**どのワクチンを受けても、各医療機関が定める接種料金がありますので、助成額を差し引いた金額を窓口でお支払いください。また、体調不良により診察のみで予防接種ができなかったときは、診察料の負担がある場合があります。予防接種の自己負担、診察のみの自己負担は医療機関により異なります。

#### 【接種前の注意】

接種は体調のいいときに受けることが原則です。気に掛かることがある場合は、医師や健康管理センターへご相談ください。

医療機関に置いてある「ロタワクチン・おたふくかぜワクチン接種の前にお読みください」と、渡されたリーフレットを必ずお読みください。

#### 【接種後の注意】

○接種後30分は医療機関でお子さまの様子をみて、医療機関とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。

○接種後、数日たって異常な症状、気になる症状がみられた場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

○次に受ける別の予防接種までの間隔は、27日以上です。

任意予防接種による副反応で、生活に支障が出るような健康被害等が生じた場合には、救済制度があります。気になる症状が発生した場合には、主治医または健康管理センターへご相談ください。

※お問い合わせは、健康管理センター ☎：52-8481にお願いします。

## ◆ 麻しん風しん混合ワクチンの任意予防接種費用を助成します



麻しん風しん混合ワクチンの供給不足により、定期の期間に予防接種を受けられなかった子どもに対して、期間を限定して任意予防接種費用を助成します。

※「任意接種」とは、予防接種法に基づかない予防接種で、保護者の希望により接種するものです。

### 1. 対象者と接種期限

対象者・・・町内に住んでいる子ども		接種期限
1期	平成26年10月1日～ 平成28年3月31日に生まれた人	平成30年3月31日 まで (平成29年度限り)
2期	平成29年度小学1年生	

2. 接種料…予防接種に係る費用は無料です。ただし、接種期限を過ぎると全額自己負担となります。また、体調不良により予防接種ができなかった場合は、診察料の負担がある場合があります。

※三股町・都城市の(任意)麻しん風しん混合ワクチン予防接種協力医療機関以外で予防接種を受けた場合は助成はありません。

3. 準備するもの…母子健康手帳

4. (任意)麻しん風しん混合ワクチン予防接種の町内の協力医療機関

たけしたこども医院 51-0005	とまり内科外科胃腸科医院 52-1135
畠中小児科医院 52-6000	
都城市の協力医療機関でも受けられます。	

※接種の際は、事前に医療機関へ連絡してから受診しましょう。

任意予防接種による副反応で、生活に支障が出るような健康被害などが生じた場合には、救済制度があります。気になる症状が発生した場合には、主治医または健康管理センターへご相談ください。

※お問い合わせは、  
健康管理センター ☎：52-8481 にお願ひします。

## ⑥ 保健と福祉（一般）

### ◆ 「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師へ相談することのできる機会として、「こころの健康相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	5月18日(木) 6月15日(木)
時 間	午後1時30分～
場 所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。
相談内容	(1)引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関する事 (3)アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関する事
相談体制	予約制 ※1日の相談は3人まで
料 金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、  
都城保健所 健康づくり課  
☎：23-4504 にお願ひします。



## ⑧ 農林畜産業関連

### ◆「緑の募金」にご協力ください

(社)宮崎県緑化推進機構は「県民参加の森林づくり」を目指して「緑の募金」を行っています。皆さんの善意によって集まった「緑の募金」は、森林づくりボランティア活動などによる森林の整備、緑化の推進、国際緑化協力に使われます。

明るく住みよい未来に向けて、緑豊かな郷土を築くため、皆さんのご支援とご理解をお願いします。

<平成28年度の募金額> 129万6,100円

全額宮崎県緑化推進機構に納付しました。皆さんのご協力、誠にありがとうございました。

○平成28年度の使いみち

・森林の整備

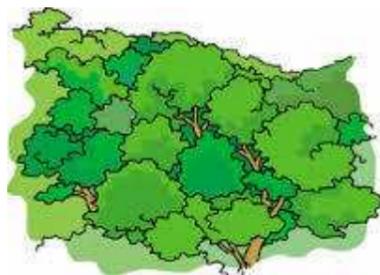
各小学校林など整備事業・・・・・・・・・・29万9,173円

・緑化推進

緑化推進事業（公園などへの植栽）・・・・53万7,235円

・みどりの少年団活動費助成・・・・・・・・・・15万円

募金期間 5月31日(水)まで



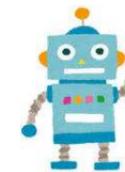
※お問い合わせは、

町みどりの推進会議事務局（農業振興課 農林整備係）

☎：52-9089（直通） お願いします。

## ⑨ 相談

### ◆「おもちゃ病院三股」を開設します



期 日	5月20日(土) 毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。

※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎：51-0241 または、  
増田親忠 携帯090-1926-8783 お願いします。



### ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

○相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日

○時 間： 午前9時～午後5時

○場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、社会福祉協議会

☎：52-1246 お願いします。

